

資 料 編

- 1 名古屋市基本構想
- 2 策定経過
- 3 策定体制
- 4 意見聴取等の実施

1 名古屋市基本構想（昭和52年12月20日議決）

前文

名古屋は、日本の国土のほぼ中央にあって、伊勢湾・濃尾平野・木曽三川など豊かな自然環境に恵まれ、すぐれた可能性に富む日本有数の大都市である。

市制施行以来、近代都市の形成につとめてすでに八十有余年、その間、幾多の試練と困難を克服して今日の名古屋が築きあげられた。

わたしたちは、先人の努力の結晶であるこの名古屋を受け継ぎ、発展させて、次の世代に譲り渡さなければならない。

そして、後世に誇りうる豊かで明るい名古屋を建設するため、広い視野にたって、先人に学び、市民の英知を集め、ここに新しい世紀を展望した基本構想を定める。

し、真に生きがいのある生活のいとなめる人間性豊かなまちづくりをめざす。

3 特性と伝統の活用

名古屋は、ゆとりある土地、広い道路空間、堅実な市民性など貴重な要素に恵まれている。このなかから、わたしたちは、積極的に新たな可能性を発見し、有効に活用することによって、活力にみちた特色のあるまちづくりをすすめる。

また、歴史・伝統・文化などの豊かな社会的資産と自然環境を正しく継承し、さらに新しい要素を加えて、次の世代に譲り渡す。

II 望ましい都市の姿

名古屋は、多くの先人たちの努力によって画期的な都市計画が実施され、整然とした市街地が形成されている。

わたしたちは、このすぐれた特性をいかし、住宅・事務所・工場などが緑と花と木陰につつまれ、まち全体が落ち着いた公園のふん囲気をかもし出すような、すぐれた環境と心の豊かさにみちた「ゆとりとうるおいのあるまち」の実現をめざして、次の4つの望ましい都市の姿を設定する。

I まちづくりの基本理念

わたしたちは、人間としての真の幸せを願い、憲法精神のもとづき、ひとりひとりの基本的人権がまもられ、健康で文化的な生活のいとなめる個性豊かなまち、名古屋の建設をめざす。

1 市民自治の確立

わたしたちは、市政の主体は市民であり、市政運営は市民の信託のもとに行われるという原則のもとづき、ともに創意工夫し、自主性と責任をもって、地方自治の本旨の実現につとめ、よりよい明日の名古屋を築きあげる。

そのため、市民は、市政に強い関心を持ち、たがいに連帯し、その主体としての自覚をたかめ、市は、この市民の意志にこたえて、議会制民主主義をつらぬき、民主的な市政運営をはかる。

2 人間性の尊重

わたしたちは、個人の尊厳と男女平等の原則のもとづき、ひとりひとりの市民が自信と希望にあふれ、その能力を十分に発揮

1 安全で快適なまち

わたしたちは、市民の生命・財産が災害・公害・事故・暴力・犯罪などからまもられ、ひとりひとりの市民がその生涯をつうじて安心して生活できる明るいまちを実現する。

また、すべての市民にとって、日常の交通が安全で便利であり、学校・公園・遊び場・上下水道など生活に必要な施設のゆきとどいた、住みよいまちをめざす。

2 文化の香り高いまち

わたしたちは、市民の生活水準をたかめ、精神的な豊かさをはぐくみ、新しい都市文化を創造する。

文化は、日常生活に根ざし、市民の手によって受け継がれ、創造されるべきものである。

そのため、堅実な市民性に支えられた伝統的な文化を正しく継承し、発展させる。また、教育を振興し、新しい文化施設など文化環境をととのえ、市民の主体的な活動を通して、産業と学術の発展に即応する名古屋独自の文化的魅力のあるまちを築きあげる。

3 豊かで活気のあるまち

市民生活の基礎は、産業・経済の健全な発展と雇用の安定によって保障される。

したがって、わたしたちは、社会・経済の進歩と発達に対応した中小企業の発展、地場産業・知識集約型産業の伸長など産業構造の高度化はもとより、都市構造・消費構造の変化に即応した卸・小売業、サービス業などの振興をはかる。

このようにして、経済社会の進展のなかで市民ひとりひとりが、能力を伸ばし、真に生きがいをもって働き、より豊かな生活のできるまちをめざす。

4 心のふれあいとつながりのあるまち

わたしたちは、市民だれもが、自分たちのふるさととして住み続けたいと思う、心の豊かさとおたたかさの感じられるまちをめざす。

そのため、相互の信頼と連帯意識の向上につとめ、いわれなき差別や偏見がなく、社会的に弱い立場のひとびとも疎外されない地域社会の実現につとめる。

III 名古屋の役割

名古屋は、名古屋大都市圏、ひいては中部圏の中核都市として、重要な役割をになっている。また、わたしたちの生活も、名古屋がこのような役割を果たすことで支えられている。

交通・通信手段の発達によって、名古屋と各地域との結びつきは、ますます強まるものと予想される。

わたしたちは、このような状況のなかで名古屋が果たさなければならない役割を正しく認識し、まちづくりをすすめる。

1 名古屋大都市圏の中核都市

名古屋は、愛知・岐阜・三重の東海三県にまたがる名古屋大都市圏のなかで、経済・社会・文化などあらゆる分野において重要な役割を果たしてきた。この役割は、将来なおいっそう強まるであろう。

わたしたちは、このような名古屋の役割を認識し、関係県・市町村との連帯と相互理解を前提として、土地利用の計画・誘導、都市基盤の整備、産業の適正配置とその振興などをはかる。

また、この圏域に住むひとびとの生活の向上をめざし、中核管理機能の強化、交通体系の整備、広く相互に利用される各種の社会・文化・教育施設などの整備充実につとめる。

2 太平洋岸の代表的都市

名古屋は、東京・大阪とともに、人口・産業および各種の中核機能が集中し、広域的都市化のすすんだ太平洋岸ベルト地帯に位置している。

今後、国土の均衡ある発展をはかるためには、この地帯に含まれる大都市間において、それぞれの条件に応じた役割分担をはかることが望まれる。

わたしたちは、名古屋の地理的な条件をいかし、産業・経済を振興するとともに、とくに文化・学術機能の強化につとめ、個性と魅力のある都市をめざす。

3 国際的にひらかれた都市

日本の経済的、文化的な国際交流は、ますます進展するものと想定されている。

わたしたちは、このことを十分認識し、常に広く世界に目を向け、アジアの各国をはじめ諸外国との経済の交流はもとより、情報・文化・学術・スポーツなどの幅広い交流を強め、国際感覚豊かな市民性を育てる。

また、名古屋およびその周辺地域の国際化をはかるため、国際的な機関との連携を強めるとともに、名古屋港の機能の強化、国際空港など交通・通信手段の発達に対応した施設の整備、新しい国際的機関の誘致などにつとめる。

IV 施策の大綱

わたしたちは、名古屋の望ましいまちづくりをすすめるため、ここに施策の大綱をかかげる。

施策の前提となる基本指標として、資源・環境などの制約条件、都市機能の集積の度合い、都市施設の整備状況などを配慮しながら、適正な都市規模を設定し、新しい世紀にむけてゆるやかな人口の増加をめざしつつ、1990 年における常住人口を220万人、昼間人口を260万人と想定する。

1 市民の福祉と健康

わたしたちは、市民がひとしく健康で文化的な生活のいとなめる福祉社会の建設をめざす。

そのため、人間性あふれる福祉のまちづくりにつとめるとともに、社会的に弱い立場の人たちを大切にする福祉風土づくりをすすめる。

また、市民ひとりひとりの健康が生涯をつうじて保障されるよう保健衛生の充実につとめる。

(老人福祉)

人口構成の老齢化、高齢化が全国的にすすむものと予想され、名古屋においても、65 歳以上の老齢人口の占める割合は、1990 年には常住人口の1割をこえるものと想定される。

このような老齢人口の増加傾向に対応し、市は、年金制度・医療保障制度など、制度の充実を基本として、さらに老人が健康で生きがいをもって活動し、いこうことのできる各種施策の充実強化につとめる。

(児童福祉)

次の時代をになうすべての子供たちは、よい環境のなかで、心身ともに健康に育ち、豊かな人格が形成されるようみちびかれなければならない。

市は、子供たちのための各種施設と条件をととのえ、子供たちが安全にのびのびと育ち、活動し、学ぶことのできる環境づくりにつとめる。

また、婦人の職場への進出は今後も増加するものと予想されており、子をもつ婦人の労働条件の改善とともに、母と子の立場を尊重した保育政策をすすめる。

さらに、母子家庭などに対する生活の安定をはかるための施策の充実につとめる。

(障害児・障害者福祉)

障害児・者があたたかく社会にむかえられ、市民のひとりとしてひとしく参加できる社会の建設をめざす。

そのため、市は、各種施設をととのえ、機能回復訓練、職業訓練、療育・生活・結婚相談などの事業を充実し、雇用機会の拡大につとめる。また、障害児・者がすすんで行動できるようなまちづくりをすすめる。

(保健・医療)

市は、市民ひとりひとりの健康を保障するため、民間機関との協力のもとに、健康の増進から疾病予防・治療・機能回復訓練までの一貫した保健・医療体制の実現をめざす。

とくに、保健所・市立病院などの公的保健・医療機関は、地域の保健・医療体制の中心として、市民の要請にこたえうるよう、その整備充実につとめる。

(環境衛生)

市は、有害な物質や不良な環境による健康阻害を防止し、市民の生活環境を衛生的に保持するため、食品・環境衛生の充実強化につとめる。

2 都市の安全と環境

わたしたちは、市民が災害・公害・事故・暴力・犯罪などからまもられ、良好な自然環境と清潔な生活環境のもとで快適に生活できる都市を築きあげる。

(災害の防止)

市民の生命・財産を災害からまもるため、伊勢湾台風などかつての不幸な体験を教訓として、総合的な防災計画のもとに災害に強く安心して暮らせる安全なまちづくりをめざす。

そのため、市は、市民の防災意識を高めるとともに、日常の防災体制、災害時の応急体制、災害後の復旧体制がすばやく円滑に機能する総合的な防災システムを確立する。

また、地震・大火災などに備えて、全市的な構築物の耐震化・不燃化をめざすとともに、安全な避難路・避難場所などを確保する。

台風・集中豪雨・高潮などによる被害は、未然に防止されなければならない。そのため、市は、関係機関と協力して海岸・河川・下水道などの整備をすすめるとともに、貯・排水施設の充実強化、かさあげなど低地地帯の対策、地盤沈下の防止につとめる。

(公害の防止)

市民の健康と良好な生活環境を確保するため、公害のないまちづくりをめざす。

そのため、市は、市民とともに、原因者負担の原則をつらぬき、公正な方法により、公害の防止・除去、環境の回復、公害被害者の救済につとめる。

また、市民の合意と科学的な裏づけを基礎とする土地利用、開発にともなう環境への影響の事前評価などにより、公害の発生を未然に防止していくほか、環境上の基準を設定し、公害発生源の監視、総量規制の拡充強化をはかる。

(自然環境の保全と緑化)

残された自然環境の保全と新しい緑の造成につとめ、「白いまち名古屋」のイメージを返上して、美しい市街地の実現をめざす。そのため、市民ひとりひとりが自然を愛し、緑を育てる市民意識の向上につとめる。

市は、市民とともに、市内に残る樹林地・河川・池沼などの保全につとめる。また、農地を生産的な緑地として位置づけ、市街化の進展との調和をはかりながら保全する。

さらに、公園・河川敷などの緑の空間を拡充整備するとともに、道路・学校・住宅・事務所・工場の緑化、新しい緑道の設置などをすすめ、緑あふれるまちづくりをめざす。

(都市の美観)

市民は、都市美化への関心と理解を高め、たがいに協力して美しく楽しいまちづくりにつとめる。

市は、市民の積極的な参加をえて、調和のとれた魅力ある都市景観の創造をめざす。

(廃棄物の処理)

市民は、資源の有限性を自覚し、物を大切に使い、廃棄物を減らすようにつとめる。

市は、市民の協力のもとに、家庭などから出される一般の廃棄物を衛生的、能率的に収集、輸送し、処理する体制を確立する。

また、事業活動による廃棄物が事業者の責任において適正に処理されるようつとめる。

3 市民の教育と文化

わたしたちは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を愛し、社会に貢献できる心身とともに健康な市民を育成するとともに、市民生活に根ざした普遍的、個性豊かな文化の香り高いまち名古屋の創造をめざす。

(教育)

すべての子供たちは、ひとりひとりの可能性をのばしうるゆきとどいた教育を受ける機会が与えられる。

そのため、市は、子供たちが安全で快適に学びうるよう、学校の施設と条件をととのえるとともに、教育の内容充実、教職員の資質向上などにつとめる。

幼児教育、高校教育は、関係する機関の一貫した協力により入園・進学希望者が希望にそえるよう、その体制を整備するとともに、公私格差の是正をはかる。

市は、文化・学術都市をめざす名古屋の基盤として、専門的高度な教育・研究機関の拡充整備と積極的な誘致をはかる。さらに、これらの機関が、広く市民に親しまれ、内外との文化・学術交流の中心となるようつとめる。

また、障害児・者の教育を保障するため、関係機関と協力して、施設の拡充整備、就学援助、環境の整備など総合的な施策の充実をはかる。

すべての市民がその生涯をつうじて教養をたかめ、知識・技能をみがき、生きがいと喜びをもって日常生活をいとなみうよう、市は、図書館・社会教育センターなどの各種社会教育施設を体系的に整備充実する。また、そのような市民の自主的な学習活動に対して援助、助成を強める。

(文化・スポーツ)

多くの文化財、歴史的遺産、伝統芸能は、これを正しく継承し、市民共通の財産として保存し、活用されなければならない。

市は、詩情豊かなまちづくりをすすめ、個性ある新しい都市文化の創造をめざして、美術館・文化芸術センター・市民劇場などの文化施設を整備するとともに、市民の自主的な文化・芸術活動の助成につとめる。

さらに、市民の健康を維持、増進するとともに、やすらぎとうるおいのある日常生活を確保するため、各種のスポーツ・レクリエーション施設の体系的な整備、指導者の養成、活動助成と普及などにつとめる。

(婦人・青少年)

市は、婦人が生涯をつうじて地域社会の諸活動にひとしく参加できるよう、その社会的地位と福祉の向上につとめる。

また、人間性豊かで自信と希望にあふれる青少年の育成をめざし、その福祉の向上、まちづくりへの参加、活動する場の整備をはかる。

4 市街地の整備

わたしたちは、心豊かな人間環境の形成をめざし、長期的な展望にたつ総合計画のもとに、体系的に市街地の整備をすすめる。

(土地利用の構想)

市街地は、適正な制限のもとに合理的な土地利用がはかられるよう誘導され、計画的に整備されなければならない。

そのため、市は、市街地形成の推移と現状をふまえ、地域の特性をいかしながら、次のような地域ごとの整備方向にそって、自然環境の保全、文化・居住環境の向上、都市機能の充実をめざす。

都心地域は、環境対策に十分配慮しながら、中枢管理機能などの集中する地域として、専用化と高度化をめざす。また、過密による弊害を未然に防止するため、すでに存在している機能をみなおし、必要に応じその分散をはかる。

なお、地理的な条件、交通機関の整備状況、土地利用の推移などを考慮して、都心地域の機能を分担する新しい集積の場の形成をはかる。また、日常生活の利便性をたかめるため、地区中心商業地の育成につとめる。

既成市街地に広がる住宅地は、居住環境の整備など積極的な定住策を講ずるとともに、交通の便利な地区、工場移転跡地などを有効に利用し、人口の急激な減少防止をめざす。

また、東部丘陵地など市周辺部の市街地形成が比較的新しい地域は、つとめて住宅地としての専用化をはかり、緑の多い住宅地として整備する。

名古屋港の背後に広がる工業地は、可能なかぎり、高度加工型・知識集約型工業への転換をはかり、敷地内の緑化はもとより、公害の防止、工場災害の防止につとめる。

また、従来から立地している内陸工業地は、住工混在による弊害の除去をめざし、公害の防止につとめるとともに、必要に応じ工場の移転あるいは業種転換、集約化などを促進する。

流通機能の向上をはかるため、流通業務施設は、可能なかぎり市の周辺地域へ計画的に分散し、誘導する。

(住宅)

住宅は、市民の生活基盤であり、良質で十分な広さをもつものでなければならない。

そのため、市は、質の向上に重点をおいた公的住宅の供給とその適切な配置につとめるとともに、良好な民間住宅が確保されるよう諸施策を推進する。

また、緑の保全、日照の確保、近隣騒音の防止などをはかるとともに、コミュニティ施設を整備し、健康で快適な居住環境の創造をめざす。

(水)

水は市民生活においてなくてはならない重要な資源である。

したがって、市は、治水との調整と関係機関との協力のもとに水源確保と水質保全につとめ、給水能力を確保し、安定した供給をはかる。

また、節水方策と漏水対策をすすめるとともに、産業用水の循環利用などにより水の有効利用を促進する。

公共下水道を整備、増強し、普及率100%をめざす。また、排水規制の強化、浄化用水の導入などにより、堀川・新堀川など市内河川を浄化し、沿岸の緑化とあわせて美しい市民のいきいのかたとして整備し、活用する。

(交通)

道路・鉄道・港湾・運河などの交通施設は、市民の日常生活および物資流通などの都市活動を支える基盤であるとともに、市街地形成の骨格をなしている。

したがって、市は、都市構造・都市活動に対応し、公共交通機関優先の原則にたった総合交通体系の確立をめざす。また、交通施設の整備にあたっては、環境対策と交通弱者をまもる対策につとめる。

道路は、生活道路、幹線道路、自動車専用道路など、それぞれの機能分担を明確にしながら整備するとともに、地域の特性に応じたきめの細かい配慮につとめる。とくに、歩道、歩行者専用道路、自転車道、避難路などを整備し、市民生活に密着した生活空間の確保をはかる。

鉄道・バスなどの公共交通機関は、新しい交通システムの導入の検討を含めて、その路線網の整備充実、輸送力の増強、乗り継ぎ点の整備、サービスの向上などをはかるとともに、都心部への自動車の過度な流入を抑制する方策を強める。

国際貿易港としてその地位をたかめ重要な役割を果たしている名古屋港は、国際的な総合港湾機能をいっそう充実させるとともに、内貿港湾機能の向上をはかり、さらに市民に親しまれる港として整備する。

(通信・エネルギー)

市民生活、経済活動を支える通信および電力・都市ガスなどの供給施設について、省資源・省エネルギー・防災面に留意しながら、安全で効率的な体系の整備充実をはかる。

5 市民の経済

わたしたちは、市民に雇用の機会と安定した所得を保障する豊かで活力のある都市の活動を確保するため、地域社会との調和のもとで市民生活を支える産業・経済の振興をはかる。

(産業振興)

市は、産業振興のための基盤となる流通業務施設、基幹的な供給処理施設、輸送施設、技術研究施設など各種施設を適正に配置、誘導し、その整備をすすめ、情報・金融などの中枢管理機能の強化をはかる。

名古屋の産業において大きな比重をしめる中小企業、伝統的な地場産業などの商工業は、産業経済構造の変化に対応する経営基盤の強化をはかり、新しい時代に適応できる都市型の産業としてその育成と発展につとめる。また、国際化がすすむなかで、貿易と観光の振興をはかる。

(都市農業)

都市農業は、生鮮食料品の安定供給をはじめ、緑とうるおいを与える産業として位置づけられる。

そのため、市は、市街化の進展との調和をはかりながら、農地の保全につとめる。

また、市西南部に広がる集団農地について、生産基盤の整備、経営の近代化など積極的な振興策をすすめ、農業生産の場として育成する。

(勤労者福祉)

勤労者が安全で快適に働ける職場環境を確保するとともに、福利厚生施設の充実につとめる。とくに、未組織労働者の福祉対策の強化をはかる。

(消費生活)

市民の消費生活をまもるという立場にたっ

て、市は、消費者に対する情報の提供、活動助成、相談体制の充実につとめるとともに、物価の安定策の拡充、商品の安全性の確保など消費者保護のための施策を推進する。

さらに、中央卸売市場の整備など生活必需物資の安定供給をはかり、市民の消費生活の安定と向上につとめる。

V 市政運営の基本姿勢

わたしたちは、市が、この基本構想にかかげた基本理念、望ましい都市の姿、名古屋の役割、施策の大綱をふまえ、次の基本的な姿勢をつらぬき、市政運営をはかることを確認する。

1 市民参加の保障

市は、市民参加の多様なあり方を探求し、市民参加を保障する市政を定着させるため、広報広聴活動を充実し、情報の公開につとめる。

また、市民ひとりひとりがたがいに連帯し、創意工夫し、自らすすんで市政に参加できる機会と場を提供することによって、政策の決定と実行の過程に、市民の意見が反映されるようつとめる。

2 市民本位の市政

市は、市民生活優先の原則にたち、縦割り行政によって生ずる弊害をあらため、時代の変化に柔軟に対応する総合的で計画的な市政の運営をはかる。

また、地域の実情と特性をふまえ、市民生活に直結する地域機能の強化、コミュニティ政策の確立など、きめの細かい市政の実現をめざす。

3 関係県・市町村との連帯

市は、広域的な運命共同体としての基本的認識のもとに、関係県および名古屋大都市圏内に広がる関係市町村との情報連絡を密にし、相互の自主性を尊重しながら、ともに手をたずさえ、広域的な問題の解決にあたる。

また、他の大都市と連帯し、相互に学び、大都市に共通する問題の解決にあたる。

4 行財政制度の改革

市は、地方自治の本旨がいつそういかされるよう、市民および関係する地方公共団体と協力して、国に対し、事務の適正な配分、権限の強化、税財政制度の改革など、行財政制度の改革を要請する。

また、自ら努力し、合理的で能率的な行政の運営をはかり、増大かつ多様化する市民の要請にみあう自主財源の確保につとめる。

むすび

わたしたちは、市がこの基本構想を長期にわたる市政運営の指導理念とし、これに即して基本計画などを策定して、市政を総合的かつ計画的に運営していくことを確認する。

また、この構想が市民の諸活動の指針となるとともに、国・県などの関係機関をはじめ、すべてのひとびとによって尊重されることを期待する。

2 策定経過

平成 29（2017）年度

7月24日 ～ 8月11日	市民2万人アンケート調査
11月13日 ～ 11月16日	通勤・通学者アンケート調査
1月10日	経営会議（次期総合計画について）
1月25日	外国人市民からの意見聴取
2月 3日	子どもたちからの意見聴取
2月 6日	女性の活躍推進企業社員からの意見聴取
3月 3日	若者（学生）からの意見聴取
3月12日 ～ 3月13日	政令指定都市等居住者アンケート調査
3月27日	次期総合計画策定方針の公表

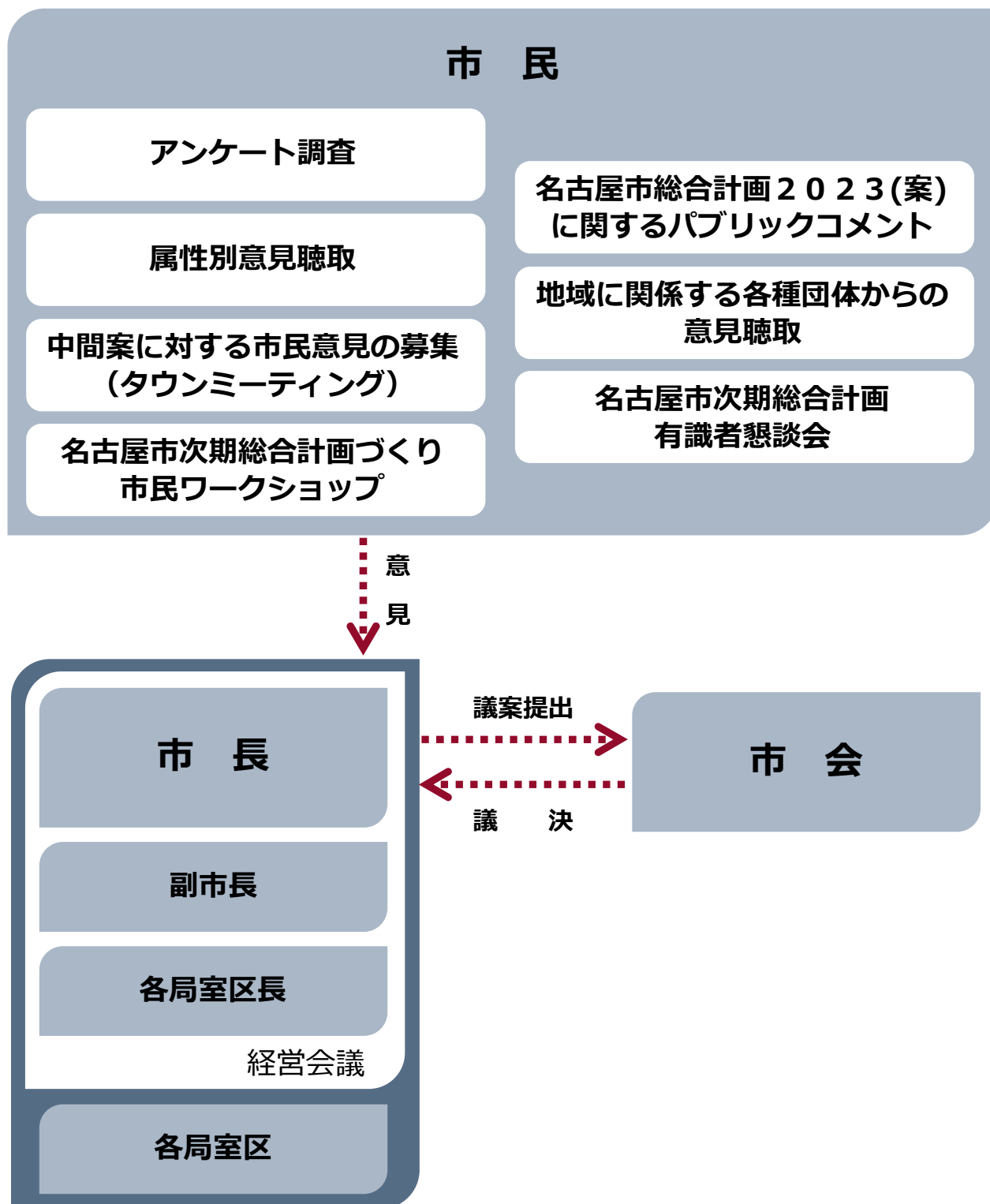
平成 30（2018）年度

5月23日	名古屋市次期総合計画有識者懇談会（全体会）
6月15日	経営会議（次期総合計画中間案について）
7月 2日	名古屋市会総務環境委員会における所管事務調査（次期総合計画中間案について）
8月 6日	名古屋市次期総合計画中間案の公表
8月 6日 ～ 12月25日	名古屋市次期総合計画中間案に対する市民意見の募集
9月 2日 ～ 10月16日	子育て世代からの意見聴取
9月 7日 ～ 10月31日	名古屋市次期総合計画有識者懇談会（テーマ別）
10月17日 ～ 12月13日	タウンミーティング
10月25日 ～ 11月14日	若者からの意見聴取「U39フューチャーセッション@758」
11月 1日 ～ 12月 7日	大規模意見集約システム「HAMAgree（ハマグリー）」によるインターネット大討論会（名古屋工業大学との連携による社会実験）
12月12日	外国人市民からの意見聴取
12月14日 ～ 12月27日	名古屋市次期総合計画有識者懇談会（テーマ別）
1月20日 ～ 1月26日	名古屋市次期総合計画づくり市民ワークショップ
1月21日 ～ 2月14日	名古屋市次期総合計画成果指標に関するアンケート調査

令和元（2019）年度

4月19日	名古屋市次期総合計画有識者懇談会（全体会）
5月15日	経営会議（次期総合計画について）
6月 5日 ～ 6月13日	名古屋市会全常任委員会における所管事務調査（名古屋市総合計画2023（案）について）
7月 1日	名古屋市総合計画2023（案）の公表
7月 1日 ～ 7月31日	名古屋市総合計画2023（案）に関するパブリックコメント
8月 8日	経営会議（名古屋市総合計画2023（案）について）
9月27日	名古屋市会9月定例会において「名古屋市総合計画2023の策定について」を議決（修正可決）
10月28日	名古屋市総合計画2023の公表

3 策定体制



【参考】市会の議決すべき事件等に関する条例（抜粋）

（議決すべき事件）

第2条 自治法第96条第2項の規定に基づく市会において議決すべき事件は、次のとおりとする。

- (1) 基本構想（本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための構想をいう。以下同じ。）及び総合計画（基本構想に基づき、長期的な展望に立った市政全般に係る政策及び施策の基本的な方向性を総合的かつ体系的に定める計画をいう。以下同じ。）の策定、変更（総合計画にあつては、軽微な変更を除く。以下同じ。）又は廃止

4 意見聴取等の実施

(1) 各種アンケート調査

市民 2 万人アンケート調査

◆ 目的

市民が感じる課題や施策の方向性に対する期待などについて、客観的に、幅広く、全体の傾向を把握するため、市民 2 万人を対象としたアンケート調査を実施しました。

◆ 期間

平成 29（2017）年 7 月 24 日（月）～平成 29（2017）年 8 月 11 日（金）

◆ 対象

名古屋市内に居住する者（外国人含む） 20,000 人
 ・ 大人（18 歳以上） 18,000 人
 ・ 子ども（小学 5 年生～高校 3 年生の年齢に該当） 2,000 人

◆ 方法

郵送による配布・回収

◆ 主な内容

- ・ 大人
 日々の生活の中で感じている暮らしやまちに対する満足度（77 項目）
 望ましい姿に対する重要度（44 項目）
- ・ 子ども
 名古屋のまちの現在のイメージと将来の望ましい姿
 名古屋のまちが好きか、嫌いかな

◆ 回収状況

	配布数	有効回収数	回収率
大人	18,000 人	7,963 人	44.2%
子ども	2,000 人	832 人	41.6%
合計	20,000 人	8,795 人	44.0%

通勤・通学者アンケート調査

◆ 目的

名古屋市への通勤・通学者（市外居住者）のニーズ等を把握するため、本市の望ましい姿についてアンケート調査を実施しました。

◆ 期間

平成 29（2017）年 11 月 13 日（月）～平成 29（2017）年 11 月 16 日（木）

◆ 対象

18 歳以上で愛知県（名古屋市以外）・岐阜県・三重県に居住している、名古屋市への通勤・通学者 2,066 人

	愛知県	岐阜県	三重県	計
調査対象数	1,686 人	249 人	131 人	2,066 人

◆ 方法

インターネットを通じたアンケート

◆ 主な内容

- ・日々の生活の中で感じている暮らしやまちに対する満足度（37 項目）
- ・望ましい姿に対する重要度（44 項目）

政令指定都市等居住者アンケート調査

◆ 目的

施策に対する評価を相対的に比較するため、居住している都市における暮らしやまちに対する満足度について、他都市居住者へのアンケート調査を実施しました。

◆ 期間

平成 30（2018）年 3 月 12 日（月）～平成 30（2018）年 3 月 13 日（火）

◆ 対象

18 歳以上で人口 100 万人以上の指定都市（札幌市、仙台市、さいたま市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、福岡市）及び東京都区部に居住する者 4,944 人（各 412 人）

◆ 方法

インターネットを通じたアンケート

◆ 主な内容

日々の生活の中で感じている暮らしやまちに対する満足度（77 項目）

名古屋市次期総合計画成果指標に関するアンケート調査

◆ 目的

名古屋市次期総合計画の成果指標として予定している指標のうち、市民の満足度や意識などに関する指標について、その現状値の調査を実施しました。

◆ 期間

平成 31（2019）年 1 月 21 日（月）～平成 31（2019）年 2 月 14 日（木）

◆ 対象

名古屋市内に居住する者（外国人含む）	4,000 人
・ 大人（18 歳以上）	3,000 人
・ 子ども（小学 5 年生～高校 3 年生の年齢に該当）	1,000 人

◆ 方法

郵送による配布・回収

◆ 主な内容

大人	・ 健康や医療、福祉、生活について ・ 生涯学習（学習やスポーツなどの活動）について ・ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と雇用について ・ 男女平等参画について ・ 子育てや子どもについて ・ 災害や犯罪について ・ 生活衛生や消費生活、食の安全・安心について ・ 都市環境について ・ 自然や環境問題への取り組みについて ・ 都市の魅力について ・ 地域や地域活動について ・ 市の情報発信や公共施設について
子ども	・ 地域や学校のことについて ・ 思いや考えについて

◆ 回収状況

	配布数	有効回収数	回収率
大人	3,000 人	1,384 人	46.1%
子ども	1,000 人	422 人	42.2%
合計	4,000 人	1,806 人	45.2%

（２）属性別意見聴取

市民２万人アンケートやタウンミーティング等では意見を聴取しづらいと考えられる層について、属性別に意見聴取を実施しました。

外国人市民からの意見聴取

◆ 目的

外国人市民にとっての本市の望ましい姿を把握するとともに、名古屋市次期総合計画中間案に対する意見を把握するため、「名古屋市外国人市民懇談会」（観光文化交流局国際交流課所管）において意見聴取を実施しました。

◆ 開催日・場所

- ① 平成 30（2018）年 1月 25日（水） 名古屋市公館
- ② 平成 30（2018）年 12月 12日（水） 名古屋市公館

◆ 参加者

- ① 4 人（日本（中国にルーツを持つ）、中国、韓国、ブラジル 各 1 人）
- ② 7 人（中国 2 人、日本（台湾にルーツを持つ）、日本（朝鮮にルーツを持つ）、イギリス、ブラジル、ペルー各 1 人）

◆ 主な内容

- ① 「将来の名古屋」をテーマに、名古屋市がどうあるべきか、名古屋市役所が取り組むべきことについて意見聴取
 - ・子育て・教育・福祉・仕事について
 - ・防災・近所付き合い（コミュニティ）について
 - ・観光・交流について
- ② 名古屋市次期総合計画中間案で掲げる 4 つの重点戦略に沿って、将来の名古屋をより良いまちにするためにはどうすべきか、日頃の生活で感じている課題などについて意見聴取



子どもたちからの意見聴取

◆ 目的

子どもたちの考える名古屋市の課題や将来像を把握するため、なごっちフレンズの交流イベント「なごっちサミット」において、20年後の名古屋を描く映画制作を通して意見聴取を実施しました。

◆ 開催日・場所

平成 30（2018）年 2 月 3 日（土） 名古屋市青少年交流プラザ

◆ 参加者

なごっちフレンズ登録者のうち参加を希望した 20 人（小学 5 年生～中学 2 年生）

◆ 主な内容

- ① 個人ワークの実施
 - ・わたしが大人になっても大事にしたいこと
 - ・それをもって 20 年後にワープした時に見える名古屋のまちの風景
- ② グループワークの実施
 - ・個人ワークの内容共有
 - ・一番伝えたい事の決定
 - ・1 分映画の企画・撮影
- ③ 市長・保護者の前で発表



女性の活躍推進企業社員からの意見聴取

◆ 目的

女性がいきいきと活躍し、希望する誰もが安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに向けた意見を把握するため、女性の活躍推進企業で働く社員の交流会において、意見聴取を実施しました。

◆ 開催日・場所

平成 30（2018）年 2 月 6 日（火） イーブルなごや

◆ 参加者

女性の活躍推進企業に勤める社員（男性含む）33 人

◆ 主な内容

以下の項目について意見聴取

- ・ 女性がいきいきと活躍し、希望する誰もが安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに向けて、社会全体（市民・企業・行政・地域など）で取り組まなければならないことは何か
- ・ 上記の取り組みを進めるうえで、名古屋市に期待することは何か

【参考】女性の活躍推進企業

名古屋市では、女性がいきいきと活躍できるような取り組みをしている企業を「女性の活躍推進企業」として認定（認証）しています。



名古屋市女性の活躍推進企業認定マーク

若者（学生）からの意見聴取

◆ 目的

若者（学生）が考える名古屋の魅力や10年後の将来像を把握するため、当地域における学生の市民活動・地域連携活動の参加促進や相互交流、地域課題の共有を目的とした「なごや学生コラボ★フェス」において意見聴取を実施しました。

◆ 開催日・場所

平成30（2018）年3月3日（土） 愛知学院大学 名城公園キャンパス

◆ 参加者

名古屋市在住または在学の学生（なごや学生コラボ★フェス参加者）38人

◆ 主な内容

- ① 今後10年間に起きる名古屋の出来事を共有
- ② ワールドカフェ第1ラウンド
「なごやの自慢は何ですか？」をテーマに模造紙に自由に書き出しを行った後、意見交換を実施
- ③ ワールドカフェ第2ラウンド
第1ラウンドの意見交換を踏まえ、「10年後、なごやはどのような魅力あるまちになっていますか？」をテーマに意見交換を実施
- ④ ワールドカフェで意見交換した内容を市長に発表



子育て世代からの意見聴取

◆ 目的

主に未就園の子どもを持つ子育て世代の抱える課題等を把握するため、子育て世代の親子が集まる場所においてイベントを開催し、名古屋市次期総合計画中間案に対するアンケート調査を実施しました。

◆ 開催日・場所

- ① 平成30（2018）年 9月 2日（日） 子ども・子育て支援センター(中区)
- ② 平成30（2018）年 9月11日（火） 地域子育て支援拠点「遊モア柳原」(北区)
- ③ 平成30（2018）年10月16日（火） 地域子育て支援拠点「にじいろ」(天白区)

◆ 参加者

- ① 保護者：22人 子ども：21人
- ② 保護者：18人 子ども：18人
- ③ 保護者：16人 子ども：18人

◆ 主な内容

以下の項目について意見聴取

- ・名古屋市において課題（制度や支援がない、困っている等）と思うこと
- ・上記の課題を解決するために、名古屋市（行政）が実施すべきこと（実施してほしいこと）



若者からの意見聴取「U 3 9 フューチャーセッション@ 7 5 8」

◆ 目的

現在、そして未来の名古屋の担い手として、また名古屋に生活基盤を構える人の視点からの意見を把握するため、若者を対象に、新たな“N A G O Y A”を創造するワークショップを実施しました。

◆ 開催日・場所

第1回 平成30（2018）年10月25日（木） LIB SPACE（リブスペース）

第2回 平成30（2018）年11月14日（水） LIB SPACE（リブスペース）

◆ 参加者

名古屋市在住または在勤で18歳以上39歳以下の方

第1回 22人

第2回 21人

◆ 主な内容

第1回 ワールドカフェ

参加者が、名古屋市次期総合計画中間案の重点戦略に関する5つのテーマの中から興味のあるテーマのテーブルに着いて話し合う

第2回 グループワーク

参加者が5つのグループに分かれ、名古屋をもっとおもしろく、魅力的にする、主語が“わたしたち”の「若者発！758 パワーアップ PROJECT シート」を作成し、最後に全体で発表・共有



(3) 名古屋市次期総合計画中間案に対する市民意見の募集

名古屋市次期総合計画の策定にあたり、中間案に対する意見募集を行いました。期間中には、全 16 区においてタウンミーティングを開催しました。

◆ 概要

募集方法	タウンミーティング			市民意見募集		
期間	平成 30 (2018) 年 10 月 17 日 (水) ~12 月 13 日 (木) (16 区で各 1 回開催)			平成 30 (2018) 年 8 月 6 日 (月) ~12 月 25 日 (火)		
市民意見 提案状況	会 場 発 言 者	192 人	314 件	郵 送	74 人	126 件
	文書意見提出者	232 人	433 件	ファックス	103 人	222 件
				電子メール	34 人	142 件
				直接持参他	39 人	77 件
	計	424 人	747 件	計	250 人	567 件

◆ 市民意見の内訳

項 目		意見数
名古屋市次期総合計画について		153 件
施策体系		1,108 件
都市像 1	人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち	69 件
都市像 2	安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つまち	344 件
都市像 3	人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち	131 件
都市像 4	快適な都市環境と自然が調和したまち	242 件
都市像 5	魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち	249 件
市民サービスの推進		73 件
その他		53 件
合 計		1,314 件

◆ タウンミーティング開催概要

(単位：人)

日 程	区	参加者数	当日発言者数	文書意見 提出者数
10月17日（水）	中川	94	10	6
10月18日（木）	守山	107	12	18
11月 2日（木）	中	120	9	14
11月 3日（金）	南	80	13	13
11月 7日（水）	天白	86	15	20
11月 8日（木）	西	73	8	8
11月10日（土）	名東	62	10	14
11月11日（日）	瑞穂	100	15	18
11月13日（火）	千種	102	12	22
11月17日（土）	港	65	10	12
11月18日（日）	東	63	13	11
11月20日（火）	昭和	105	12	18
11月24日（土）	緑	73	13	15
11月25日（日）	中村	111	13	21
12月10日（月）	北	115	13	11
12月13日（木）	熱田	99	14	11
合 計		1,455	192	232
平 均		91	12	15



◆ その他の取り組み

名古屋工業大学 NITech AI 研究センターにて、現在開発・研究中のインターネットを利用した大規模意見集約システムである「HAMAgree（ハマグリー）」を活用し、名古屋市次期総合計画中間案に対する討論会を社会実験として実施しました。

（４）名古屋市次期総合計画づくり市民ワークショップ

◆ 目的

世代や立場、行政との関わりの多少に関わらず、多様な人々が名古屋の未来について話し合うことを通して、名古屋市次期総合計画中間案に対する意見を聴取するため、無作為抽出した市民によるワークショップを実施しました。

◆ 開催日・場所

- 第１回 平成 31（2019）年 1 月 20 日（日）
名城大学ナゴヤドーム前キャンパス 社会連携ゾーン shake（シェイク）
- 第２回 平成 31（2019）年 1 月 26 日（土）
名城大学ナゴヤドーム前キャンパス 社会連携ゾーン shake（シェイク）

◆ 参加者

- 第１回 24 人
第２回 28 人

◆ 主な内容

- ・名古屋市次期総合計画中間案を基に、「名古屋をもっと魅力的なまちにするためのアイデアを出し合おう！」をテーマとして、個人ワーク及びグループワークを実施
- ・グループごとに 3～5 つのアイデアをまとめ、市長の前で発表した後、参加者同士による投票を実施



(5) 名古屋市総合計画 2023(案)に関するパブリックコメント

名古屋市総合計画 2023（案）について、計画案及び概要版の冊子を区役所情報コーナー等に配架し、郵送、ファックス、電子メールなどにより、市民意見を募集しました。

◆ 意見募集期間

令和元（2019）年 7 月 1 日（月）～令和元（2019）年 7 月 31 日（水）

◆ 市民意見の概要

提出方法	郵送	ファックス	電子メール	直接持参	合 計
提出者数	146 人	81 人	28 人	1 人	256 人
件 数	165 件	85 件	78 件	1 件	329 件

◆ 市民意見の内訳

項 目		意見数
名古屋市総合計画 2023 について		17 件
施策体系		312 件
都市像 1	人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち	11 件
都市像 2	安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つまち	11 件
都市像 3	人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち	11 件
都市像 4	快適な都市環境と自然が調和したまち	250 件
都市像 5	魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち	20 件
市民サービスの推進		9 件
合 計		329 件

(6) 地域に関する各種団体からの意見聴取

総合計画の策定にあたり、地域に関する各種団体の会議へ出向くなどヒアリングを実施することで、総合計画について広く意見聴取を実施しました。

◆ 地域に関する各種団体一覧

愛知地域人権連合
一般社団法人 中部経済連合会
公益財団法人 中部圏社会経済研究所
一般社団法人 名古屋市医師会
名古屋市区政協力委員議長協議会
社会福祉法人 名古屋市社会福祉協議会
名古屋市障害者団体連絡会
名古屋市商店街振興組合連合会
名古屋市消防団連合会
名古屋市地域女性団体連絡協議会
名古屋市保健環境委員会
名古屋市民生委員児童委員連盟
名古屋商工会議所
名古屋市立小中学校 PTA 協議会
公益社団法人 名古屋市老人クラブ連合会
部落解放同盟愛知県連合会

(50 音順)

(7) 名古屋市次期総合計画有識者懇談会

総合計画の策定にあたり、学識経験者等の専門的知見を踏まえた意見を聴取するため、有識者懇談会を開催しました。

◆ 名古屋市次期総合計画有識者懇談会の開催経過

開催日	主なテーマ	会議議題
平成 30（2018）年度		
5月 23日（水）	全般	・次期総合計画策定方針について ・名古屋市次期総合計画有識者懇談会について ・2030 年頃を見据えた、今後の名古屋のまちづくりについて
9月 7日（金）	防災・環境・都市基盤	・名古屋市次期総合計画中間案について ・重点戦略を推進するために必要となる本市の取り組みについて
9月 12日（水）	子ども・若者の応援、子育て支援	
9月 13日（木）	地域の活性化、暮らしの安心・安全	
10月 31日（水）	観光・文化・産業	
12月 14日（金）	観光・文化・産業	・名古屋市次期総合計画案の策定に向けて（名古屋市次期総合計画に掲げる施策について（素案））
12月 19日（水）	地域の活性化、暮らしの安心・安全	
12月 19日（水）	子ども・若者の応援、子育て支援	
12月 27日（木）	防災・環境・都市基盤	
令和元（2019）年度		
4月 19日（金）	全般	・名古屋市次期総合計画（原案）について



◆ 名古屋市次期総合計画有識者懇談会委員名簿

氏 名	役 職（平成 31（2019）年 4 月時点）
赤津 裕康	名古屋市立大学大学院医学研究科地域医療教育学教授
伊藤 麻美	特定非営利活動法人ビタショコ理事長
伊藤 孝行	名古屋工業大学大学院教授 情報工学専攻・教育類 NITech AI 研究センター長
伊藤 一美	特定非営利活動法人子ども＆まちネット理事長
伊藤 恭彦	名古屋市立大学理事・副学長
江口 忍	名古屋学院大学現代社会学部教授
尾木 直樹	教育評論家 法政大学特任教授
◎ 奥野 信宏	名古屋都市センター長
奥宮 正哉	名古屋大学大学院環境学研究科教授
金井 篤子	名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授
柄谷 友香	名城大学大学院都市情報学研究科教授
田尾 大介	特定非営利活動法人ディスカバリージャパン代表理事
坪井 裕子	名古屋市立大学大学院人間文化研究科教授
土井 佳彦	特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海代表理事
長岩 嘉文	日本福祉大学中央福祉専門学校校長
西川 千雅	日本舞踊西川流四世家元
秀島 栄三	名古屋工業大学大学院工学研究科教授
福和 伸夫	名古屋大学減災連携研究センター長・教授
松田 茂樹	中京大学現代社会学部教授
三浦 哲司	名古屋市立大学大学院人間文化研究科准教授
三島 知斗世	特定非営利活動法人ボランティアネイバーズ調査研究部長
武藤 敦子	名古屋工業大学ダイバーシティ推進センター 副センター長・准教授
森川 高行	名古屋大学未来社会創造機構教授
森田 優己	桜花学園大学学芸学部教授
來田 享子	中京大学スポーツ科学部教授

◎座長

(50 音順、敬称略)

名古屋市総合計画 2023

発行・編集 名古屋市総務局企画部企画課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
電話 052-972-2203 FAX 052-972-4418
発行年月 令和 2（2020）年 4 月
発行部数 2,000 部
頒布価格 1,160 円

名古屋市総合計画 2023 は、名古屋市公式ウェブサイトでもご覧いただけます。

市公式ウェブサイト

名古屋市総合計画 2023

検索

